

平成21年度 国保日高総合病院経営改革プラン点検・評価について

1. 総論

平成20年度決算、平成21年度収支計画については、当初作成した改革プランを少しではあるが、改善する形で進行してきている。今後もこの改革プランを着実に実行していくために薬品費等を中心に費用の削減及び患者数の増、料金収入の増収に努め健全経営に向けより一層努力していくことが重要である。

2. 改革プラン進捗状況

国保日高総合病院経営改革プラン平成20年度実績調書

病院事業会計名 国保日高総合病院

(単位:百万円、%)

項目	平成20年度策定 改革プラン	平成20年度実績	平成20年度実績が計画より後退した理由	
医業収益	4,889	4,937		
経常収益A	5,400	5,361	料金収入の実績は伸びているが医業外収益の見込み誤りによる	
医業費用	5,322	5,255		
うち職員給与費	2,896	2,891		
経常費用B	5,597	5,526		
経常損益(A-B)	-197	-165		
不良債務解消年度	-	-		
単年度資金収支黒字化年度	平成22年度	平成22年度		
単年度資金収支額	70	65		
地財法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額解消年度	-			
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	0	0		
地財法による資金不足比率	0	0		
一般会計からの繰入金	収益的収支	357	382	
	資本的収支	168	128	
	合計	525	510	

平成20年度実績数値

国保日高総合病院経営改革プラン平成21年度見込調書

病院事業会計名 国保日高総合病院

(単位:百万円、%)

項目	平成20年度策定 改革プラン 平成21年度分	平成21年度見込	計画と見込の乖離がある場合の理由
医業収益	5,074	4,991	料金収入の減
経常収益A	5,479	5,537	医業外収益の増(他会計負担金)
医業費用	5,246	5,261	
うち職員給与費	2,836	2,876	
経常費用B	5,502	5,522	
経常損益(A-B)	-23	15	
不良債務解消年度	-	-	
単年度資金収支黒字化年度	平成22年度	平成21年度	
単年度資金収支額	122	309	
地財法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額解消年度	-	-	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	-	-	
地財法による資金不足比率	-	-	
一般会計からの繰入金	収益的収支	382	511
	資本的収支	140	140
	合計	522	651

平成22年3月現在